

2019年度

# 富山県奨学生の手引き



富山県教育委員会

この手引きは貸与開始から返還終了まで使用します。

大切に保管してください。

## 奨学生の皆さんへ

皆さんは、多くの希望者のなかから選ばれて富山県奨学生となり、奨学資金の貸与を受けることとなりました。

富山県奨学生としての自覚のもと、真摯<sup>しんし</sup>な生活態度で学業に励んでください。

また、貸与を受けた奨学金は、皆さんが社会人となつてから返還することによって、新たな奨学生に引き継がれていくものです。在学中からその責任を自覚し、滞りなく返還されるようお願いします。

富山県は、皆さんが志を高くして人格の完成に努められ、社会に有為な人材となるよう希望します。

富山県教育委員会

# 奨学生の手引きについて

## ◆手引きの交付を受けたら…

この手引きには、富山県奨学資金に採用されたみなさんに必要な事項を掲載しています。必ず一読し、貸与開始から返還終了までの流れや制度について確認してください。

## ◆こんな時に便利です

- ・富山県奨学資金の制度について知りたい。  
⇒「奨学資金の受領から返還までの手続」(1項～)
- ・住所変更など、必要な届出をしたい。  
⇒「様式集」(8項～)
- ・富山県奨学資金の根拠法規を確認したい。  
⇒「条例・規則等」(24項～)
- ・奨学金の貸与や返還の記録をつけておきたい。  
⇒「奨学金に関する記録」(30項～)
- ・〇〇な時はどうしたらいいのを知りたい。  
⇒「よくあるご質問」(34項～)

## ◆この手引きについて

返還終了まで大切に保管してください。なお、最新の手引きを県立学校課のホームページでも公開しています。

(「富山県庁 県立学校課」で検索または下記アドレス

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/3003/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3003/)参照)



# 目 次

## 奨学資金の受領から返還までの手続

◎スケジュール図	1
----------	---

### I 奨学資金の貸与

1 奨学資金の交付スケジュールと貸与月額	2
2 在学中の異動に伴う届出等	3
3 貸与終了（卒業または貸与取消）時の手続	4

### II 奨学資金の返還

1 奨学資金の返還方法	5
2 返還金の督促及び延滞利息	6
3 返還中の異動に伴う届出等	6
4 繰上返還について	6
5 返還の猶予	7
6 返還の終了	7
7 お問い合わせ先及び各種書類の提出について	7

様式集	8
-----	---

## 条例・規則等

富山県奨学資金貸与条例	24
富山県奨学資金貸与条例施行規則	28

## 奨学金に関する記録

奨学資金受領の記録	30
奨学資金返還方法の記録・返還口座の記録	31
奨学資金返還の記録	32
願・届出等の提出記録	33

よくあるご質問	34
---------	----